

6. 分野別計画

1) あたたかい心がふれあう地域づくり

～保健・福祉・介護を支える地域団体・ネットワーク等の形成～

幼児期からの福祉教育やふれあい活動を推進します。また、多様な情報発信源（メディア）やさまざまな機会を通しての広報、地域福祉ネットワークづくり、ボランティア活動の活性化などによって、高齢者のいきいきとした姿や家庭・地域・職場の中で人々が支え合う姿などを市民に伝え、高齢者に対する理解や連帯感があふれた、『あたたかい心がふれあう地域づくり』を推進します。

(1) 保健・医療・福祉・介護のネットワーク強化

- ① 地域包括支援センターの設置
- ② 保健・医療・福祉・介護の連携強化
- ③ 各種団体、組織、企業等との連携強化によるサービスの総合的提供

(2) ボランティア活動の促進・支援

- ① ボランティアグループ、NPO法人等の自主活動に対する支援
- ② 行政への協力活動を行うボランティア活動等の支援
- ③ 高齢者の社会参加に対する支援

(3) 福祉意識の高揚

- ① 福祉に関する学習機会の提供
 - ア. 市民カレッジ等の実施
 - イ. 小中学生を中心とした福祉に関する学習活動の実施
- ② 啓発活動の実施
 - ア. 保健・福祉・介護に関する各種講演会等の実施
 - イ. 市民への啓発活動

(4) 市民参加の推進

- ① 行政側の体制づくり
- ② 市民公益活動団体への支援

2) 安全で快適なまちづくり

～高齢者が生活しやすい都市・交通基盤や住宅等の整備～

生活障壁がなく誰でも快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備を推進します。

また、駅や商業施設など民間公益施設の改善についての奨励、街や駅などでの外出の手助け、高齢者向けの住宅づくりなど、ユニバーサルデザインの考え方を普及させることにより、高齢者も安心して生活できる「安全で快適なまちづくり」を市民、行政、事業者等の連携によって進めます。

(1) 高齢者が行動しやすい都市基盤の整備

- ① 福祉のまちづくり計画の推進
- ② 高齢者が安心して利用できる交通基盤の整備
 - ア. 高齢者や障害者に配慮した道路整備
 - イ. 公共交通機関の整備
- ③ 高齢者が安心して活動できる公共公益施設等の整備
 - ア. 公共公益施設整備におけるユニバーサルデザイン化の徹底
 - イ. 開発行為、商業施設等の整備におけるユニバーサルデザイン化の指導

④ 交通安全の推進

ア. 交通安全施設の整備

イ. 交通安全教育の充実

(2) 高齢者が生活しやすい住宅の整備

① 高齢者が生活しやすい公営住宅の供給

② 高齢者に配慮したまちづくり・住宅づくりの誘導

③ 高齢者の住まいに関する増改築に対する支援

④ 高齢者の住まいに関する情報提供、相談活動

3) 楽しく生きがいのあるくらしづくり

～高齢者が生きがいを持って自立した生活を持続するための支援～

高齢者の持つ知識や人生経験は、大切な地域資源、社会資源であるといえます。

このような高齢者の豊かな経験・知識・技術を生かした就労や地域活動、創造活動や交流を促進するとともに、新たな趣味や知識、技術の習得など、学習できる機会や場を提供し、いくつになっても生きがいを持ち続け、現役で活躍できるくらしづくりを進めます。

(1) 高齢者の就労機会の確保

① 高齢者の就労機会の拡大

ア. 高齢者福祉作業所の活用

イ. シルバー人材センターの支援

② 高齢者の就労相談の実施

ア. 高年齢者・パートタイマー職業相談

イ. (社) 佐倉市シルバー人材センターへの就労相談

(2) 高齢者の社会参加の促進

① 高齢者クラブ活動の支援

② 寿功労活動への助言等

③ 高齢者の経験や知識の活用

ア. 生涯学習活動等における高齢者の経験・知識の活用

イ. 学校教育における高齢者の経験・知識の活用

(3) 高齢者の学習活動の推進

① 公民館活動における生涯学習等の推進

② 保健・福祉施設における実践型学習活動の推進

③ 教育機関による多様な学習機会の提供

④ 市政理解のための各種「出前講座」の実施

(4) 高齢者と青少年との世代間交流

① 学校教育における高齢者の経験・知識の活用（再掲）

② 世代間交流を深めるふれあいの場づくり

4) 元気いっぱい いきいき健康づくり

～高齢者の健康を支え、生活習慣病や要介護状態を予防するための健康維持・増進支援～

生涯を通して、健康でいきいきと生活できるよう正しい食生活の推進、適切な運動、休養のとり方、心の健康保持など日常生活における継続した健康づくりを積極的に推進します。

健康づくりの推進にあたっては、市民の積極的な参加を求め、行政と一体となった健康づくり活動を推進するとともに、老人保健法等に基づき健康診査、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導など保健サービスの提供により、「早期発見・早期治療」の二次予防だけでなく「病気になるないように、原因となる危険因子を予防・改善する」生活習慣病の一次予防を推進し

ます。

また、健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導のうち65歳以上の高齢者を対象に「介護予防」を目的に行われるものについては、介護保険法における介護予防事業として位置づけ、取り組みを行います。

(1) 健康づくりの推進

- ① 市民と一体となった健康づくりの推進
- ② 健康さくら21の推進
- ③ 一次予防の推進
- ④ 健康相談、健康教育のための拠点施設の活用
- ⑤ 健康づくりを目的とした運動の促進

(2) 保健活動の推進

- ① 健康相談、健康教育の充実
- ② 健康診査の実施と事後指導の強化
- ③ 訪問指導の強化
- ④ 結核・感染症対策の充実
- ⑤ 地域における健康づくりの推進

(3) 介護予防の推進

- ① 介護予防の啓発
 - ア. 高齢者を対象とした介護予防に関する知識の普及啓発
 - イ. 介護予防活動への参加促進
- ② 地域と一体となった介護予防の推進
 - ア. (仮)介護予防リーダーの育成と活動支援
- ③ 特定高齢者を対象とした介護予防の強化
 - ア. 特定高齢者の把握(スクリーニング)
 - イ. 通所型介護予防事業の推進
 - ウ. 訪問型介護予防事業の推進

5) 安心な老後を支える仕組みづくり

～要援護高齢者等の生活を支える介護保険事業をはじめとする各種支援～

介護保険サービス事業者との連携を図りつつ、介護保険事業の安定した運営による充実した介護保険サービスの提供に努めます。また、相談・情報提供、保健サービスによる介護予防や健康維持に対する支援、福祉サービスによる生活支援、住民主体の地域ケアシステムづくりなど、総合的で、きめ細かな援護サービスが受けられる、安心介護の仕組みづくりを推進します。

(1) 介護保険サービスの推進

- ① 居宅サービス・介護予防サービス
 - ア. 訪問介護・介護予防訪問介護
 - イ. 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護
 - ウ. 訪問看護・介護予防訪問看護
 - エ. 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション
 - オ. 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導
 - カ. 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護
 - キ. 通所介護・介護予防通所介護
 - ク. 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション
 - ケ. 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

- コ. 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護
- サ. 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与
- シ. 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売
- ス. 住宅改修・介護予防住宅改修
- セ. 居宅介護支援・介護予防支援

② 施設サービス

- ア. 介護老人福祉施設
- イ. 介護老人保健施設
- ウ. 介護療養型医療施設

③ 地域密着型サービス・地域密着型介護予防サービス

- ア. 夜間対応型訪問介護
- イ. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
- ウ. 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
- エ. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護
- オ. 地域密着型特定施設入居者生活介護
- カ. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(2) 介護予防の推進

① 高齢者全般を対象とした介護予防の推進（地域支援事業）

② 要支援者を対象とした介護予防の推進（新予防給付）

- ア. 介護予防サービス
- イ. 地域密着型介護予防サービス

③ 介護予防のマネジメント

(3) 介護家族の支援

① 家族介護教室

② 認知症高齢者見守り

- ア. 2市1町SOSネットワーク

③ 介護家族の継続支援

- ア. 紙おむつ等購入助成
- イ. 介護者のつどい
- ウ. 訪問理美容出張費用助成
- エ. 寝具乾燥消毒サービス

(4) 高齢者の生活を支援する福祉サービスの推進

① 施設サービス

- ア. 養護老人ホーム
- イ. ケアハウス（軽費老人ホーム）等

② 自立した生活の支援

- ア. 介護相談員の活動支援
- イ. 栄養改善が必要な高齢者への配食サービス
- ウ. グルーピングに対する支援
- エ. 緊急通報装置貸与
- オ. 生活管理指導短期宿泊事業

③ 福祉用具に関する相談

④ 住宅改修に関する相談・情報提供

⑤ 権利擁護

ア. 権利擁護事業

イ. 成年後見人制度利用支援

(5) 相談・情報提供の充実

① 相談機能の充実

② 情報提供機能の充実

■ サービス計画量

平成20年度までの各サービス見込み量は以下のとおりです。

保健サービス			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
健康相談	重点健康相談	実施回数	回/年	59	61	64
		実施延人数	人	880	917	962
	総合健康相談	実施回数	回/年	285	287	290
		実施延人数	人	4,560	4,596	4,632
健康教育	個別健康教育（喫煙者）	実施回数	回(1コース)	6	6	6
		実施延人数	人	15	15	15
	集団健康教育	実施回数	回/年	139	140	143
		実施延人数	人	5,546	5,636	5,726
健康診査	基本健康診査	受診率	%	24.4	26.9	29.4
		受診者数	人	10,200	11,400	12,600
	成人歯科健康診査	受診率	%	-	-	-
		受診者数	人	1,000	1,000	1,000
	骨粗しょう症検診	受診率	%	-	-	-
		受診者数	人	1,650	1,650	1,650
	健康度評価事業 (ヘルスアセスメント)	受診率	%	-	-	-
		受診者数	人	70	70	70
	がん検診（胃がん検診）	受診率	%	20.9	21.8	22.7
		受診者数	人	8,736	9,221	9,715
	がん検診（子宮ガン検診）	受診率	%	23.0	23.2	23.4
		受診者数	人	5,314	5,734	6,154
	がん検診（肺がん検診）	受診率	%	27.0	28.0	29.0
		受診者数	人	11,286	11,844	12,412
がん検診（乳がん検診）	受診率	%	15.7	17.9	20.0	
	受診者数	人	3,980	4,650	5,320	
がん検診（大腸がん検診）	受診率	%	20.6	23.2	25.8	
	受診者数	人	8,610	9,813	11,042	
訪問指導	基本健康診査要指導者等	訪問回数	回/年	24	27	30
		実人数	人	20	23	25
	介護予防、寝たきり等	訪問回数	回/年	16	16	16
		実人数	人	10	10	10
	介護家族	訪問回数	回/年	19	19	19
		実人数	人	7	7	7
介護予防事業			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
一般高齢者 施策	介護予防普及啓発事業	実施回数	回/年	50	50	50
	地域介護予防活動支援事業	実施回数	回/年	10	10	10
特定高齢者 施策	通所型介護予防事業	実施回数	回/年	96	240	300
	訪問型介護予防事業	実施件数	件/年	250	330	400
福祉サービス			単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度
施設 サービス	養護老人ホーム	利用者数	人	15	15	15
		利用者数	人	110	110	110
	ケアハウス	施設数	カ所	2	2	2
		施設定員	人分	110	110	110

介護保険サービス		単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
居宅サービス	訪問介護	回数	回/年	128,528	112,490	111,977
		人数	人	10,227	8,758	8,813
	訪問入浴介護	回数	回/年	6,428	6,535	6,651
		人数	人	1,399	1,380	1,365
	訪問看護	回数	回/年	6,099	5,934	6,099
		人数	人	1,260	1,207	1,233
	訪問リハビリテーション	回数	回/年	242	246	260
		人数	人	99	101	107
	居宅療養管理指導	人数	人	1,750	1,680	1,721
	通所介護	回数	回/年	73,945	65,352	65,866
		人数	人	8,798	7,663	7,729
	通所リハビリテーション	回数	回/年	22,865	21,188	22,505
		人数	人	3,235	2,969	3,164
	短期入所生活介護	日数	日/年	27,300	26,604	26,915
		人数	人	3,662	3,462	3,489
	短期入所療養介護	日数	日/年	2,467	2,461	2,547
		人数	人	365	358	370
	特定施設入居者生活介護	人数	人	1,752	1,879	2,019
	福祉用具貸与	人数	人	9,520	8,924	9,383
	特定福祉用具販売	人数	人	406	386	398
住宅改修	人数	人	340	320	330	
居宅介護支援	人数	人	22,407	21,324	21,963	
施設サービス	介護老人福祉施設	人数	人	3,960	3,960	5,040
	介護老人保健施設	人数	人	4,512	4,512	4,512
	介護療養型医療施設	人数	人	1,044	1,044	1,044
介護予防サービス	介護予防訪問介護	回数	回/年	31,789	43,676	45,894
		人数	人	4,426	5,959	6,262
	介護予防訪問入浴介護	回数	回/年	8	13	13
		人数	人	8	13	13
	介護予防訪問看護	回数	回/年	355	546	630
		人数	人	98	150	174
	介護予防訪問リハビリテーション	回数	回/年	12	17	17
		人数	人	8	10	11
	介護予防居宅療養管理指導	人数	人	111	167	180
	介護予防通所介護	回数	回/年	14,670	21,212	22,957
		人数	人	2,455	3,500	3,788
	介護予防通所リハビリテーション	回数	回/年	2,842	4,358	4,747
		人数	人	555	825	893
	介護予防短期入所生活介護	日数	日/年	995	1,576	1,689
		人数	人	210	322	342
	介護予防短期入所療養介護	日数	日/年	47	77	81
		人数	人	16	26	27
介護予防特定施設入居者生活介護	人数	人	444	444	444	
介護予防福祉用具貸与	人数	人	1,304	1,944	2,145	
特定介護予防福祉用具販売	人数	人	76	117	120	
介護予防住宅改修	人数	人	68	97	100	
介護予防支援	人数	人	4,604	6,586	6,784	

介護予防事業の創設について

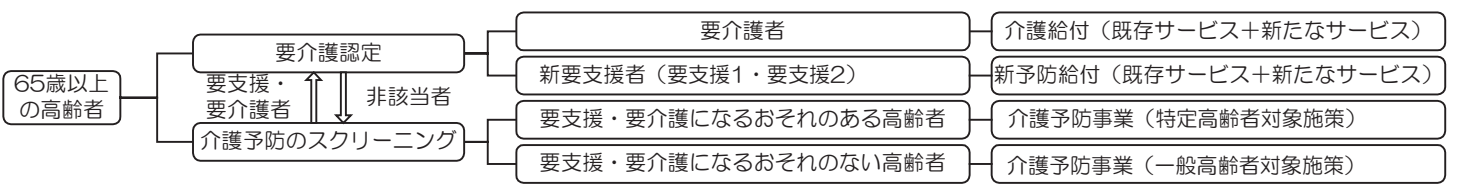
介護保険は制度開始後、認定者数・利用者数ともに増加していますが、特に軽度者（要支援、要介護1）が大幅に増加し、認定者の半数を占めている現状です。

今後も高齢者の増加が見込まれる中、高齢者ができる限り要支援・要介護状態にならない、あるいは重度化しないよう、介護保険制度は、「介護予防」を重視したシステムへの転換が図られました。

このため、新要支援者（要支援1・要支援2）を対象とした「新予防給付」と要支援・要介護状態になるおそれの高い方（特定高齢者）や一般高齢者（特定高齢者非該当）を対象とした「地域支援事業」としての介護予防事業も創設されました。

これらの事業は、介護保険事業の安定化を図る上でも重要な施策になることから、佐倉市では、今後も活動的な状態にある高齢者を対象に生活機能の維持・向上を図るための「一次予防」、虚弱な状況にある高齢者を対象に生活機能低下の早期発見、早期対応を行うための「二次予防」に重点を置いた各種施策を推進します。

なお、介護予防事業・サービスは、対象者によって提供内容等が異なります。



				平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	佐倉圏域	回数	1,067	1,370	1,776
			人数	134	142	157
		根郷・和田・弥富圏域	回数	829	1,065	1,380
			人数	104	110	122
		臼井・千代田圏域	回数	1,189	1,526	1,978
			人数	149	158	174
		志津北部圏域	回数	976	1,253	1,624
			人数	122	129	143
		志津南部圏域	回数	1,109	1,424	1,846
			人数	139	147	163
	認知症対応型通所介護	佐倉圏域	回数	350	482	655
			人数	91	84	83
		根郷・和田・弥富圏域	回数	272	375	509
			人数	71	65	65
		臼井・千代田圏域	回数	388	537	729
			人数	101	94	93
		志津北部圏域	回数	320	441	599
			人数	83	77	76
		志津南部圏域	回数	363	501	681
			人数	94	88	87
小規模多機能型居宅介護	佐倉圏域	回数	1,704	2,741	4,413	
		人数	360	393	463	
	根郷・和田・弥富圏域	回数	1,323	2,129	3,428	
		人数	280	305	359	
	臼井・千代田圏域	回数	1,897	3,052	4,913	
		人数	401	437	515	
	志津北部圏域	回数	1,557	2,506	4,034	
		人数	330	359	423	
	志津南部圏域	回数	1,770	2,848	4,585	
		人数	375	408	481	
認知症対応型共同生活介護	佐倉圏域	人数	209	253	253	
		人数	162	197	197	
	臼井・千代田圏域	人数	234	282	282	
		人数	191	231	231	
	志津南部圏域	人数	217	263	263	
地域密着型特定施設入居者生活介護	佐倉圏域	人数	37	99	124	
		人数	29	77	96	
	臼井・千代田圏域	人数	41	110	138	
		人数	34	91	113	
	志津南部圏域	人数	39	103	129	
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	佐倉圏域	人数	109	288	360	
		人数	85	223	279	
	臼井・千代田圏域	人数	121	320	400	
		人数	100	263	329	
	志津南部圏域	人数	113	299	374	
地域密着型介護予防サービス	介護予防型認知症対応型通所介護	佐倉圏域	回数	19	39	52
			人数	5	7	7
		根郷・和田・弥富圏域	回数	15	30	41
			人数	4	5	6
		臼井・千代田圏域	回数	21	43	58
			人数	5	8	7
		志津北部圏域	回数	17	35	48
			人数	4	6	7
		志津南部圏域	回数	20	40	54
			人数	5	7	8
	介護予防型小規模多機能型居宅介護	佐倉圏域	回数	47	97	130
			人数	24	34	36
		根郷・和田・弥富圏域	回数	37	75	101
			人数	18	27	28
		臼井・千代田圏域	回数	53	108	146
			人数	26	38	41
		志津北部圏域	回数	43	88	119
			人数	22	32	33
		志津南部圏域	回数	49	100	136
			人数	24	36	38
介護予防型認知症対応型共同生活介護	佐倉圏域	人数	7	7	7	
		人数	6	6	6	
	臼井・千代田圏域	人数	8	8	8	
		人数	7	7	7	
	志津南部圏域	人数	8	8	8	